

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

歴史文化を構成する様々な資源は、過疎化・少子化といった社会的要因とそこから派生したコミュニティの衰退傾向から、維持管理について共通する課題を抱えています。地域に大切に受け継がれてきた誇るべき財産を未来へ伝えるためには、まずそれぞれの現状を把握し、詳細調査を実施する必要があります。また、調査の成果は、公表してみんなで価値を共有することによって共通の理解が生まれ、魅力が伝わり、活用へと発展させることができます。以下、中津市の現状と課題を提示します。

1. 保存・活用に関する課題

(1) 「なかつの宝」を知り、みんなで価値を共有するための現状と課題

① 歴史文化資源の調査の現状と課題

【調査の現状】

県、市、研究機関等が行った文化財の把握調査・詳細調査の成果は報告書として刊行されています。

大分県教育委員会及び大分県埋蔵文化財センターが刊行した報告書のうち、中津市に該当するものは令和5年3月時点で47冊です。「大分県の民謡」、「歴史の道（勅使街道）（永山布政所路）」「八面山の文化財」、「大分県の近世社寺建築」、「大分県の民俗芸能」、「大分県の近代化遺産」、「大分の中世城館」、「名勝耶馬溪保存管理計画」、「大分県の近代和風建築」、「大分の中世石造遺物」、「大分県の天然記念物(地質鉱物)」等があります。

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現 大分県立歴史博物館）、大分県立歴史博物館及び大分県立先哲史料館が刊行した報告書のうち、中津市に該当するものは同時点で51冊あります。「大分県の諸職」、「大分県の祭礼行事」、「中津寺町の寺院について」、「沖代条里の調査」などがあり、大分県立先哲史料館からは「先哲叢書」として「福澤諭吉」、「前野良沢」、「田原淳」関係が刊行されています。

中津市が刊行しているものは、令和5年3月の時点で182冊です。埋蔵文化財発掘調査報告書が多くを占めていますが、襖下張り文書の調査成果であるアーカイブズ講座報告書は2004年から、市内の医家史料の調査成果である医家史料館叢書は2003年から毎年継続して刊行しており、旧城下町を中心した文書の調査は着実に成果をあげています。他に、市が行った把握調査としては「中近世城館」、文化財の指定・登録に伴う詳細調査としては「長者屋敷官衙遺跡」、「平田氏庭園調査」、「羅漢寺調査」等があります。

中津市内の民間の研究機関等が調査し刊行したものは81冊で、中津藩政史料刊行会及び中津惣町大帳刊行会の「惣町大帳」73冊が大半を占めます。NPO法人水辺にあそぶ会が平成24(2012)年度に刊行した「中津ん石橋物語」には71基の石橋が網羅されています。

平成17(2005)年3月の合併前には、各自自治体より市史、町史、村史も編纂されています。

《表8：文化財の把握調査報告書一覧》（令和5年3月時点）

類型	No	調査報告書名・刊行年	調査主体
建造物	1	近世社寺建築緊急調査報告書 大分県の近世社寺建築 1987	大分県教育委員会

建造物	2	大分県の近代化遺産－近代化遺産総合調査報告－ 1994	大分県教育委員会
建造物	3	大分県の近代和風建築 2013	大分県教育委員会
建造物	4	中津ん石橋物語 2012	水辺に遊ぶ会
美術工芸	5	大分の中世石造遺物 2014, 2015, 2017	大分県教育委員会
美術工芸品	6	大分県仏教美術調査報告2 中津寺町の寺院について 2016	大分県立歴史博物館
美術工芸品	7	羅漢寺調査報告書Ⅰ 2013	中津市教育委員会
美術工芸品	8	羅漢寺調査報告書Ⅱ 羅漢寺及び周辺地域の石造物調査 2018	中津市教育委員会
美術工芸品	9	羅漢寺調査報告書Ⅲ 史料調査・石造物調査補遺 2021	中津市教育委員会
古文書	10	アーカイブズ講座報告書 2004～毎年	中津市教育委員会
典籍	11	惣町大帳	中津藩政史料刊行会及び中津惣町大帳刊行会
典籍	12	先哲叢書 福澤諭吉 1999, 2002	大分県立先哲史料館
典籍	13	先哲叢書 前野良沢 2008, 2009, 2010, 2013, 2015	大分県立先哲史料館
典籍	14	先哲叢書 田原淳 2018, 2020	大分県立先哲史料館
典籍・古文書	15	医家史料館叢書 2003～毎年	中津市教育委員会
民俗文化財	16	大分県の民謡 1985	大分県教育委員会
民俗文化財	17	大分県の民俗芸能－大分県民俗芸能緊急調査報告－ 1991	大分県教育委員会
民俗文化財	18	大分県の諸職 大分県諸職関係民俗文化財調査報告書 1987	大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館
民俗文化財	19	大分県の祭礼行事 大分県祭礼行事民俗調査報告書 1995	大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館
遺跡	20	歴史の道調査報告書 勅使街道 1981	大分県教育委員会
遺跡	21	歴史の道調査報告書 永山布政所路（Ⅱ）四日市～日田 1982	大分県教育委員会
遺跡・古文書	22	大分の中世城館 2002, 2003	大分県教育委員会
遺跡	23	沖代条里の調査 2017～2020	大分県立歴史博物館
建造物・美術 工芸品・遺 跡・民俗	24	八面山の文化財 1985	大分県教育委員会
遺跡・古文書	25	中津市の中近世城館 2019, 2022	中津市教育委員会
名勝地	26	名勝耶馬溪保存管理計画報告書 2011	大分県教育委員会
地質鉱物	27	大分県の天然記念物(地質鉱物)天然記念物緊急調査(地質鉱物)報告書 2021	大分県教育委員会
自治体史	28	中津市史 1965	中津市
自治体史	29	三光村誌 1988	三光村
自治体史	30	本耶馬溪町史 1987	本耶馬溪町
自治体史	31	耶馬溪町史 1975	耶馬溪町
自治体史	32	山国町誌 2005	山国町

本計画を作るにあたり行った未指定文化財の調査（第2章2.未指定文化財の把握）では、旧自治体史に掲載された未指定文化財についても現地確認を行いました。全ての所在を確認することはできませんでした。ここでは、それら調査成果と、県・市・研究機関等が行った調査成果をあわせ、令和5年度（2023年）時点での市内歴史文化資源の把握調査の状況を表9にまとめました。

《表9：市内文化財把握調査の状況》

類型		旧中津市	三光	本耶馬溪町	耶馬溪町	山国町	
有形文化財	建造物	△	△	△	△	△	
	美術 工芸品	絵画	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△
		古文書	○	△	△	△	△
		考古資料	○	○	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△	△
無形文化財		△	△	△	△	○	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	○	○	△	△	△	
	名勝地	○	○	○	○	○	
	動物・植物・地質鉱物	○	○	○	○	○	
文化的景観		○	△	△	△	△	
伝統的建造物群		○	×	×	×	×	
その他の文化財・歴史的地名		△	△	△	△	△	
その他の文化財・伝承		○	○	○	○	○	
○：概ね調査できている △：調査不足 ×：該当なし							

【類型ごとの現状と課題】

◎有形文化財

a. 建造物

大分県教育委員会により、近代和風住宅と近代化遺産の調査が行われていますが、市内には多様な建造物があり、全体としては把握調査が十分とはいえません。指定や登録をうけた文化財以外は詳細調査が行われていない状況です。石橋については、NPO 法人水辺にあそぶ会の「中津ん石橋物語」に記載された

71 基の内、耶馬三橋（耶馬溪橋・羅漢寺橋・馬溪橋）と念仏橋で市による詳細調査が行われています。水害が多発し石橋のき損が続く近年の状況を考えると、適宜個別の調査を進めておく必要があります。

b. 美術工芸品

個人所有の指定文化財については、県の実施した把握調査を市も協力して行っていますが、それ以外の家の解体などで消滅する恐れのあるふすまの下張り文書等を把握するのは困難です。中津市では旧家に残る古文書や医家史料の調査を進め「アーカイブズ講座報告書」「医家史料館叢書」として随時刊行していますが、旧中津市内の資料が中心で、それ以外の地域では調査が追い付いていません。戦争遺産や産業遺産等の近現代の歴史文化資源については、把握調査が不足しています。中世石造物については、大分県教育委員会による中世石造遺物の調査が行われています。中津市教育委員会による羅漢寺調査では、国指定に伴う石造物の詳細調査と共に、周辺の石造物・史料の把握調査が行われていますが、市内には他にも仏像はじめ貴重な美術工芸品は多く、十分把握できていない状態です。考古資料については、旧中津市と三光で把握ができていますが、他地域では十分ではありません。

◎無形文化財

a. 技術工芸は、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館の「大分県諸職関係民俗文化財調査」と山国町教育委員会（現中津市）の「山国町の木地師」によりおおむね把握調査が行われています。

b. 食文化（郷土食・菓子等）は地域ごとに特色があり、伝統的な料理としての基準があいまいで整理ができていません。

◎民俗文化財

少子高齢化が進み、文化財の承継者が不足し、聞き取り調査も困難な状態になっています。特に、地域に根差した有形・無形の民俗文化財でこの状況は顕著です。

a. 有形の民俗文化財

本計画作成にあたり行った未指定文化財調査で、狛犬、道祖神などを新たに把握しましたが、有形の民俗文化財全般について完全に把握できている状況とはいえません。

b. 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財については、大分県教育委員会の「大分県の民謡」、「大分県の民俗芸能」について把握調査が行われています。詳細調査としては県により「中津祇園」「桧原まつり」「古要神社の傀儡子」「桧原マツ」が報告されています。しかし市には他にも多種多様な民俗文化財があります。分類の整理から行う必要があり全体としては十分に把握できているといえません。

◎記念物

a. 遺跡

埋蔵文化財については、大分県教育委員会の「歴史の道調査」による把握調査や大分県立歴史博物館の「大分県荘園村落遺跡詳細分布調査」として沖代地区条里跡の詳細調査が報告されました。市としては、旧中津市、三光地域で把握調査及び個別の調査を実施してきましたが、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町で

は大分県による部分的調査に留まっており、十分な把握ができていません。戦争遺跡については市域全体で把握が不十分な状態です。指定に伴う詳細調査としては、中津市教育委員会「長者屋敷官衙遺跡」(2015)があります。

また、遺跡は相続等で所有者が変更になり、指定地であることが認識されないまま現状変更が行われる可能性も考えられるため、所有者や指定地範囲の把握が必要です。開発等の状況が生じた際に適切な対応がとれるよう、日頃から現状を把握しておく必要があります。

b. 名勝地

名勝地としては、国指定名勝耶馬溪と市内各所に散見される庭園の把握が行われています。

3市2町にまたがる広大な名勝耶馬溪は、66景の内49景が市内各所に分布しています。しかしながら、大正12(1923)年の指定から100年が経過し、あらためて正確な現状把握を行い、構成文化財を含めて再評価をすべき時期にきています。保存管理計画の見直しを含め、管理者である大分県と他自治体(宇佐市・日田市・玖珠町・九重町)とも協議する必要があります。

また、名士の邸宅や料亭に散見される優れた庭園の内、「平田氏庭園」では詳細調査が行われ中津市教育委員会により「平田氏庭園調査報告書」(2020)が刊行されていますが、これ以外の庭園についても随時詳細調査を進めていく必要があります。

c. 動物・植物・地質鉱物

動物・植物については、NPO法人水辺に遊ぶ会により把握調査が行われており、中津干潟や、ベッコウトンボが生息する野依新池では同会による詳細な調査が行われています。また、大分県教育委員会「名勝耶馬溪保存管理計画書」や「中津市環境基本計画」にも記載があります。

地質については、独立行政法人産業技術総合研究所地質調査総合センター20万分の1地質図幅「中津」(2009)や大分県教育委員会「名勝耶馬溪保存管理計画書」等で確認することができます。

◎文化的景観

歴史文化の観点からこれまで見過ごされてきた貴重な景観もあり、十分把握できていない状況です。

◎伝統的建造物群

市内には伝統的な建造物がありますが、群を形成している地域は旧城下町にしかなく、他の地域では該当はありません。

◎その他

a. 歴史的地名

旧城下町地名は把握ができており、城館地名は近年市内全域で行った中近世城館調査により報告書に掲載しています。寺社・官衙・荘園条里・旧地形・旧街道・伝承・生業にちなんだ地名については、市内全域の小字調査の成果によりある程度確認することはできますが、地域独特の呼称についての聞き取りは実施していないため、不完全な把握にとどまっています。

b. 伝承

各旧自治体史等に掲載されたものを中心に把握を行っています。

これまで様々な組織が歴史文化資源の把握調査を行ってきましたが、全体を統合した調査成果としてまとめられたものはありません。また、合併前に行った調査内容や指定は、旧自治体ごとにばらつきがあります。調査全体を俯瞰し、必要に応じて適宜詳細調査を行い、適切な評価・指定を行う必要があります。

【課題 1】

- ア. 各歴史文化資源（建造物・美術工芸品・食文化・民俗文化財・遺跡・文化的景観・歴史的地名）の把握調査を行うと共に、適宜詳細調査を行う必要がある。
- イ. 過去の調査成果及び市町村合併前の調査成果の把握と統合ができていない。
- ウ. 過疎化高齢化により、聞き取り調査や映像の記録が困難である。
- エ. 史跡や名勝の所有者及び指定地範囲の把握調査が十分でない。
- オ. 埋蔵文化財は、日常から現状を把握しておく必要がある。
- カ. 調査成果をもとに、適切な評価をし、指定を行う必要がある。

② 情報発信と価値の共有化の現状と課題

【調査研究成果の公開】 調査研究の成果は調査報告書刊行、博物館での展示公開、講演会やパンフレット作製などを通して周知に努めていますが、文化財調査報告書の刊行が遅れているものもあります。既存の調査成果についても、成果をまとめ、公開する必要があります。

【データベース化と公開】 資料データの公開については、中津市独自のプラットフォームがないため、発掘調査報告書は、奈良文化財研究所の「全国遺跡報告総覧」を活用し、所蔵する医家史料については、国文学研究資料館のデータベースを活用しています。収蔵品については、収蔵品管理システム(I. B. MUSEUM SaaS)を導入して、収蔵資料のデータベース化を進めています。今後も他機関との連携を進めるとともに、収蔵資料や市内文化財等のデータベースもあわせて、公開の方法について検討する必要があります。

【幅広い層への発信】 地域の歴史文化に興味を持ち、保護への理解を深めてもらうため、大人から子供まで、幅広い層を対象とした郷土学習の推進が必要です。歴史文化に興味を持ってもらえるよう、わかりやすく工夫した企画展や講座を開催します。通常非公開の文化財の特別公開や、発掘現場の現地説明会や建造物の修復現場の公開など速報性のある情報発信も文化財に興味をもってもらうには有効です。

学校教育と連動させるには、小学校6年生で実施している「まちなみ歴史探検」だけでなく、総合的な学習の時間などに行う地域学習での学校現場のニーズをつかみながらカリキュラムに連動させた対策をとる必要があります。歴史文化の愛好会や希少動植物を保護する市民団体等と連携して活動することも大切です。メディアやSNS等の積極的な情報発信も求められています。

また、説明看板や解説パンフレット等が不足しているものや、文言が難しく内容が古くなっているものもあり、改善が必要です。

【課題 2】

- キ. 調査研究成果の公開を十分に行う必要がある。
- ク. 収蔵資料、市内文化財等のデータを公開できていない。
- ケ. 現地説明会や特別公開など、歴史文化資源を深く知る機会を作る必要がある。
- コ. 学校現場や歴史文化の愛好会・希少動植物保護等の市民団体等との連携を強化する必要がある。
- サ. メディアや SNS 等の積極的な活用が必要である。
- シ. 説明板・パンフレット等の不足や、内容修正が必要なものがある。

(2) 「なかつの宝」を守り、未来へつなぐ仕組みをつくるための現状と課題

① 保存整備の現状と課題

【保存活用計画】 指定文化財は、必要に応じて保存活用計画を作り適切に管理することが大切です。また、保存活用計画を作成した後でも、適宜見直しを行う必要があります。当市においては、整備期間が長期にわたり、近年は周辺確認調査が進んでいる史跡長者屋敷官衙遺跡や、指定から 100 年を経過して現地や周囲の状況が変化している名勝耶馬溪は、保存管理計画の見直しの必要が生じています。

【指定文化財の保存状態】 個人所有・地区所有の歴史文化資源は、適切な保存環境の確保は難しく、地区で管理しているお堂の仏像などは、管理が行き届かなくなっているケースが増えています。特に、屋外の岩窟などに収められた像は劣化が問題です。古文書等が雨漏りや水害によって濡れてしまうケースもあります。遺跡では、貝塚や相原廃寺の基壇のように遺構が地表面に露出しているものは早急に劣化対策を講じる必要があります。また、県・市指定史跡では指定範囲が明示されていないものも多い状況です。指定文化財の個別の現状と問題点を把握する必要があります。

国指定重要文化財の薦神社神門と神尾家住宅、史跡福沢諭吉旧居では、定期的に屋根の葺き替えを行っていますが、屋根材の不足や屋根を葺く技術者の確保が深刻な問題となっています。中津城は平成 20 年の石垣整備以来、年月が経っており、将来想定される修復工事に向けて、石垣修復技術の継承が課題です。

【指定文化財の整備】 指定文化財は、保護とともにその価値を伝えるための適切な保存整備を行う必要があります。史跡長者屋敷官衙遺跡は、遺跡を保護する目的のⅠ期整備の段階では、遺構が十分に表現できていないため、国史跡としての価値が伝わりにくい課題があります。また、史跡長者屋敷官衙遺跡の周辺には関連する遺跡が複数存在していますが、各遺跡の関連がわかりにくい状態です。史跡福沢諭吉旧居は、屋根や土塀等の計画的な修理とあわせ、周辺一帯の活用を考えた整備が必要です。県・市指定文化財についても、必要に応じて適切な整備を行う必要があります。

【収蔵施設】 収蔵施設については、近年、中津市歴史博物館・新中津市学校と、温湿度管理ができる収蔵施設を設置することができましたが、日々増加していく資料の収蔵スペース確保が長年の課題となっていました。特に量が膨大な民具や埋蔵文化財出土遺物は各地に分散収蔵され、収蔵環境や作業効率が悪く、また安全面の不安もあることから、現在、適切な環境の収蔵場所への集約を進めています。また、膨大な量を保管している埋蔵文化財出土遺物については、十分に活用されていない現状があります。

【希少動植物の生息環境】希少な動物、植物が多数生息する中津市ですが、市内の中・西部地域では、近年、シカの生息密度が高くなり、シカの食害による自然植生への影響が懸念されています。中津干潟では、底質の細粒化(砂の減少、泥の増加)等がみられ、それによる干潟の生き物や水産資源への影響が懸念されています。川、水田、ため池、そして周辺の水路や草地、林などでは、魚類や昆虫類が行き来して暮らしており、鳥類や哺乳類の餌場や繁殖地となっていますが、自然環境の変化が生物多様性へ及ぼす影響が心配されています。

【課題3】

- ス. 保存活用計画の作成及び見直しが必要な指定文化財がある。
- セ. 屋外の文化財の劣化や、屋内の古文書等が雨漏りや水害等で濡れる等の懸念がある。
- ソ. 指定範囲が明示されていない史跡がある。
- タ. 文化財の個別の現状と問題点を把握する必要がある。
- チ. 修復用の屋根材や、文化財修復技術者が不足している。
- ツ. 文化財を保護するとともに、価値を伝え、活用を見据えた整備を行う必要がある。
- テ. 収蔵環境の改善が必要な収蔵施設がある。
- ト. 自然環境の変化による動植物への影響が懸念される。

② 保護する仕組みの現状と課題

【市の体制】文化財を適切に保存管理し有効に活用するためには、専門性を持った人員を継続的に確保・育成する必要があります。豊かな自然に多種多様な動植物が生息する中津市ですが、動物・植物・地質鉱物の分野については専門職員がいません。自然環境を保護し、貴重な動植物の生息域を守るために、外部の専門家からの支援を検討するなど体制強化も課題です。

【地域の担い手】文化財所有者の高齢化や継承者不足は深刻な問題で、文化財を保管したまま空き家になる、少子化により学校での文化財愛護少年団の活動が休止状態になるなどの例も見受けられます。生活様式の変化や価値観の多様化に伴い、自らの地域の歴史文化に関する関心が低下しつつあり、有形・無形の文化財を含む多様な歴史情報が地域から失われることが懸念されます。また、人口減少により、大勢の若者の参加が必要な祭礼行事の維持は地域だけでは人数が不足、外部協力者を募ることで維持している現状があります。一方、限定的な集落で行うことに意義がある祭礼行事もあり、人数を集めるだけでは解決しないそれぞれの事情があります。特に芸能の場合は、日常的に技術の伝承が行われる必要があります、後継者不足は芸能の消滅に直結する問題です。

【修理の負担】指定・登録文化財の建造物の保存修復や民俗文化財の山車や用具、衣装等の補修には多額の経費がかかり、関わる人々への大きな負担となっています。高額な修理に対する所有者の負担は補助金をもってしても厳しいものがあります。この結果、文化財の保存修理・整備には長い時間を要する場合があります、さらに未指定文化財には、地域の理解や国県市からの支援が受けられないまま散逸や滅失することが懸念されます。民俗文化財の用具には伝統的工法が用いられているものや、特殊な素材でできているものがあり、用具の製作が行えるかどうか民俗文化財の継承の課題となっています。

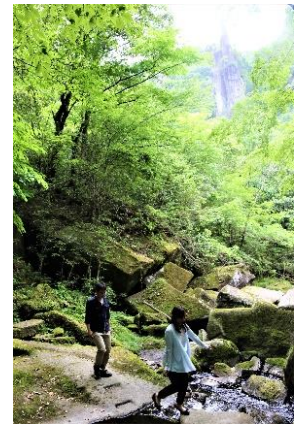
【維持管理の負担】 史跡や名勝等、屋外の土地の場合、草刈等の維持管理費については、一定程度の市補助金がありますが、一部を除いて国や県の補助対象とはなっていません。維持管理に要する負担のため、所有者が市に土地の買い上げや寄贈を希望することや、指定解除を求める例があるのも実情です。

【課題 4】

- ナ. 専門職員が不在の分野がある。
- ニ. 過疎化高齢化による歴史文化資源の担い手が不足している。
- ヌ. 歴史文化資源の修復の費用が所有者の負担になっている。
- ネ. 指定文化財の維持管理が所有者の負担になっている。

③危機管理の現状と課題

【自然災害】 近年は地震や台風、線状降水帯がもたらす集中豪雨による水害など、地域住民の生命や財産に被害を及ぼす大規模自然災害が多発しています。中津市でも大規模な水害が連続し、名勝耶馬溪は広大な範囲が損壊の被害を受けました。奇岩の溪谷耶馬溪は、その神秘的な地形が観光資源ですが、川の氾濫や岩石の崩落といった太古からの自然災害の積み重ねが作った景観でもあります。日々変化を続ける文化財の名勝の景観と、その中で生きる私たちの生活とのバランスをどう保っていくのかという大きな課題をつきつけられています。平常時から、官民で危機管理意識を共有すること、そして地域の安全と文化財保護について協議できる体制づくりを行う必要があります。また、将来の防災へのヒントとするため、過去の災害の記録を調査し周知することも大切です。



写 48 麗谷の景

【防犯・防災】 持ち運びが可能な美術工芸品などは、盗難等の被害を受ける危険性があります。特に寺社や個人、地域が所有する文化財や、保存環境の整っていない無人の小堂に安置されているものは、防犯・防災体制を整えることが困難です。全国で文化財の汚損事件も発生しています。日ごろより、文化財の異変に気を配るとともに、天災・人災・大規模災害に備えて、いざという時の対応を決めておくことと、所有者・管理者へ、災害時の対応を周知しておく必要があります。また、文化財保管施設の防災・防犯設備が十分でない場所があり、施設の所有者・管理者と協議のうえ改善を図る必要があります。

【課題 5】

- ノ. 平常時からの危機管理意識の共有が必要である。
- ハ. 地域の安全と文化財保護について協議できる体制づくりが必要である。
- ヒ. 文化財の防災・防犯の対応の整理が必要である。
- フ. 文化財管理施設の防災・防犯設備の改善が必要である。
- ヘ. 災害史の調査と周知が必要である。
- ホ. 災害発生時の対応の整理・周知が必要である。

(3) 「なかつの宝」を磨き、地域の魅力を発信するための現状と課題

① 歴史文化資源を活かしたまちづくりの現状と課題

【景観形成】 中津市では、「城下町風情をもったまちづくり」として城下町内及びその周辺域の歴史的なまちなみを整備する取組みが行われてきました。しかしながら、中津城を中心として広がる旧城下町エリアは、居住者の高齢化が進み、空き家が増え、今後このまま空洞化が進むと、開発を招き歴史的な景観が維持できなくなります。空洞化の一因として、城下町の町割りが残るために道幅が狭く、土地の区画が縦長で、利用しづらい形状になっていることが挙げられます。町の魅力である歴史的な景観が町の空洞化を生み出すという相反する問題を抱えています。また、沖代地区条里跡でも徐々に宅地化が進んでいます。

一方耶馬溪では、支障木の伐木等を行い、名勝耶馬溪本来の景観再生に取り組んでいます。範囲が広大であるため、計画的に長期にわたって取り組む必要があります。名勝指定地外では、開発により景観や自然環境に影響が出ています。中津市の良好な景観を保全し、良好な景観の形成を図るためには、官民で景観形成方針を共有し課題に向き合うことが必要です。庁内で本計画の方針を常に共有する体制をとることも大切です。

【課題 6】

- マ．開発が進み歴史的な景観の維持が難しい。
- ミ．民有地の遺跡を保存することが難しい。
- ム．樹木の繁茂により、耶馬溪の奇岩奇勝の景観が損なわれている。
- メ．庁内で本計画の方針を共有する体制をとる必要がある。

② 歴史文化資源の活用と発信の課題

【活用と発信の拠点施設】 中津市では、令和元(2019)年11月に開館した中津市歴史博物館を城下町観光・中津市全体の観光の拠点施設として位置づけています。また、本耶馬溪町の耶馬溪風物館は、日本遺産センターとして位置づけ、内部の改装を行いました。市内観光の拠点・魅力発信基地としての機能が十分果せるよう、情報発信や取組みの充実が求められています。

【観光インフラ】 観光客のニーズという点では公共交通機関は十分とは言えず、宿泊施設も中津駅近辺に集中しているため、遠方からの耶馬溪方面への観光客には不便な状況です。さらに、案内板や解説文の多言語標記に対応できていないスポットや翻訳アプリの通信に必要なWi-Fi環境が無いエリアもあり、外国人観光客に文化財的な価値や意味を十分に伝えることが難しい環境です。Wi-Fi環境の整備も併せ、観光客の利便性を高める体制を検討する必要があります。

【観光ルート開発とガイド養成】 中津の歴史文化資源を活かした観光ルートを開発し、城下町散策や耶馬溪探訪にいざなう仕組みづくりが求められています。中津の歴史文化を魅力的に発信するガイドの養成や、海外への情報発信も必要です。

【官民連携】 日本遺産「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」の事業については、玖珠町と連携して進めています。地域の人がアクティビティ商品を開発して魅力を発信する「やばはく」開催に

より、たくさんの体験型商品が生まれています。今後も事業を継続していくためには、地域のブランド力を高めて収益性を向上させることに加え、それぞれのプレイヤー間を調整し、やばはく事業をリードする地域プロデューサーの誕生が期待されるところです。また、「不滅の福澤プロジェクト」や「蘭学・洋学 三津同盟」をきっかけに始まった、他自治体や他機関との事業を官民連携で取り組む流れを今後も継続的に推進する必要があります。

【郷土料理の魅力発信】郷土料理は地域の魅力の一つです。令和2(2020)年度に、中津市食生活改善推進協議会が監修した「郷土料理レシピ集」が刊行されました。市内15地域の支部ごとに、自慢の伝統料理を紹介したもので、各支部では、料理教室を開催し、郷土料理を未来に伝える活動を行っています。郷土料理が生まれた背景には、地域特有の自然環境と食材、そこで育まれた歴史文化があります。近年中津市では、中津の食として代表的なからあげや鱧料理、山間部で栽培されてきたシイタケや中津干潟で育つ牡蠣「ひがた美人」などを中津のブランド食として育てる取組みが進められています。今後は、中津の豊かな郷土料理を、歴史文化と紐づけることで、さらなる魅力発信に努める必要があります。

【歴史文化を伝えるお土産・観光商品開発】中津には、巻柿・けんちん・ういろう・丸ぼうろ・蕎麦饅頭など、伝統的で個性的な菓子があります。また、城下町の和傘や本耶馬溪町の陶芸など伝統的なお土産もありますが、対外的に十分周知されているとはいえません。これまで中津市では、福澤諭吉にちなんだお菓子が各種販売されてきましたが、歴史文化にちなんださらなるお土産開発も期待されるところです。

また、中津祇園や鶴市神社傘鉾巡行のような中津を代表する祭りの他、地域に根差した独特の祭り・行事があります。祭りの観光コンテンツ化など、歴史文化を伝える観光商品開発も模索する必要があります。

【活動する人々への支援】観光商品・郷土料理・お土産商品等の開発・制作の主体は地域の方々です。市には、そういった活動をする人々を支援する取組みが求められています。

[課題7]

- モ. 文化財の魅力発信する拠点施設の機能を強化する必要がある。
- ヤ. 観光インフラが整っていない。
- ユ. 歴史文化資源を活かした観光ルート開発が必要である。
- ヨ. 観光ガイドの育成が必要である。
- ラ. 他自治体との連携事業を官民連携で取り組む必要がある。
- リ. 「やばはく」事業をリードする地域プロデューサーが必要である。
- ル. 郷土料理の魅力を活かしたさらなる取組みが必要である。
- レ. 歴史文化を活かしたお土産や観光商品の開発が必要である。
- ロ. 活動したい市民を支援する取組みが必要である。

2. 保存・活用に関する方針

方向性1「なかつの宝」を知り、みんなで価値を共有するための方針

基本方針1 歴史文化資源の把握の推進

建造物・美術工芸品・有形無形の民俗文化財等の把握調査や詳細調査を進めます。市の文化財担当部署だけでなく、市民や学識経験者、ヘリテージマネージャーなど様々な分野の方々とともに推進していきます。

また、文化財の調査・整備や指定など、文化財そのものの価値にかかわる部分については、各種委員会や中津市文化財調査委員など学識経験者の方々から適切な評価・指導をいただき作業を進めます。

●方針1：把握調査・詳細調査の実施（課題1ーア・イ・ウ）

中津市の歴史文化資源を広く把握するため、指定・未指定を問わず、建造物・美術工芸品・有形無形の民俗文化財等の把握調査を継続します。所在の把握を進めるとともに、映像等の記録作成、資料の収集等を行います。市町村合併前の調査成果を把握し、様々な組織が行ってきた過去の調査成果を統合します。特に詳細な調査を要する個別の文化財についての調査(仏像・石造物・古文書・医家史料・民俗文化財・中世城館等)を大学等の研究機関や専門知識を有した学識経験者の指導を仰ぎながら実施します。

●方針2：所有者・指定範囲・現状の把握の実施（課題1ーエ・オ）

史跡や名勝は、現在の所有者及び指定地範囲の把握を行います。埋蔵文化財は日常から遺構の現状把握を行います。

●方針3：調査成果を基にした適切な評価の実施（課題1ーカ）

調査成果をもとに、専門家からの指導・助言を受け、歴史文化資源を適切に評価します。文化財指定・登録への諮問・答申手続きを進めるとともに、指定・登録制度の内容について、市民に周知を行います。

基本方針2 情報発信と価値の共有化

歴史文化資源の所在や価値に関する情報発信は、散逸や滅失を防ぎます。人々の関心やニーズに合わせて、様々な媒体を利用して、地域の歴史文化に関する多彩な情報発信を行います。生涯学習や学校教育、イベント等を通して歴史文化資源の価値の共有化を図ります。

●方針4：調査研究成果の公開（課題2ーキ）

調査研究の成果については、調査報告書の刊行や展覧会の開催等を通し、迅速に成果の公開・還元を図ります。中津市歴史博物館をはじめとした市内の様々な施設・空間を活用して、企画展、収蔵品展、速報展等を通して歴史・文化の価値の共有化と情報発信を行います。



写 49 調査研究成果を活かした企画展

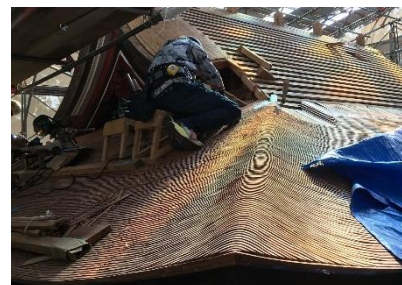
●方針5：歴史文化資源のデータベース化と公開（課題2ーク）

発掘調査報告書や医家史料等の精緻なデータの公開については、現在行っている他機関との連携を継

続いて公開作業を進めます。収蔵品は収蔵品管理システム(I. B. MUSEUM SaaS)を活用し公開します。これらデータベースと市内歴史文化資源の一覧をあわせ、中津市歴史博物館のホームページ上にリンク先を集約し、誰でもどこからでもアクセスできる環境を整えます。

●方針6：歴史文化資源の公開（課題2-ケ）

建造物の修復工事は構造を知る貴重な機会です。修復工事中だからこそ分かる様々な情報を公開することで、文化財への興味を喚起することにもつながるため、現場での説明看板設置や見学会の開催など、状況に応じた情報発信に努めます。また、埋蔵文化財への理解を促進するため、発掘調査現場の現地説明会や速報展等を開催します。通常は非公開の文化財については、所有者の理解や文化財の状態など条件が整った場合に限り、限定公開などを通して価値の周知を図ります。



写50 薦神社神門修理現場の公開

●方針7：歴史文化資源に親しむ企画の開催（課題2-コ）

博物館等の施設や、史跡公園等、屋内外で文化財を活用した市民参加型の企画を開催し、子どもから大人まで楽しく歴史文化資源に親しむ機会をつくります。また、NPO等の民間による企画開催にも講座を開催する場の提供や情報発信、講師派遣等協力します。



写51 縄文体験学習会

●方針8：郷土学習の推進（課題2-ク）

郷土愛や文化財愛護の精神を育むために、郷土学習の取組みを強化します。学校への出前講座を実施し、学校からの博物館利用にあたっては、事前に学校のニーズを把握し、子どもたちの習熟度や要望に応じた案内・体験学習を行います。博物館主催講座を開催するだけでなく、公民館活動をはじめとした地域の生涯学習にも、地域の要請や状況に応じて対応します。また、近世近代の偉人を多数輩出した中津市の特徴を活かし、郷土の偉人を顕彰する事業を推進する他、歴史文化愛好会や文化財保護の活動をする市民団体等と連携した活動も行います。



写52 博物館での調べ学習

●方針9：メディアを活用した情報発信（課題2-カ）

新聞・テレビ・雑誌などのメディア、市報やSNSなどの自治体からのツールを効果的に活用し、市内文化財の価値や文化財の活用等について積極的に情報発信を行います。

●方針10：説明板・解説パンフレット等の充実（課題2-キ）

歴史文化資源を紹介する解説パンフレットやマップを作製する際には、分かりやすい言葉で、興味をもってもらえる工夫をし、内容を充実させます。説明看板・案内板については、不足しているものを作成するほか、傷みや内容修正の必要があるものについて改修・修正を行います。屋外での看板等設置の際は景観に配慮し統一感をもったものとする他、QRコードの活用等により簡潔な文面となるよう工夫します。

方向性2「なかつの宝」を守り、未来へつなぐ仕組みをつくるための方針

基本方針3 適切な保存整備の推進

建造物や史跡など、指定文化財については個別に「保存活用計画」を作成し、保存・活用の方針と基準の周知を図ります。既存の「保存管理計画」は、必要に応じた見直しを行います。重要文化財の神尾家と薦神社、史跡福沢諭吉旧居などの建造物は屋根葺き替え等の修理工事だけでなく、建造物の公開等の周辺一帯を含めた活用方針を検討します。文化財を保護するとともに、その価値を未来に伝えることができる整備を推進します。膨大な埋蔵文化財や民具等を適切に管理収蔵する環境を確保します。

●方針11：保存活用計画の作成と見直しの実施（課題3-3ス）

文化財を保護し適切な環境で活用するためには、管理・活用する基準を定め、周知を図る必要があります。市内の指定文化財について必要に応じて保存活用計画を作成するとともに、長期にわたる保存管理計画については近年の調査成果を元に現状にあわせた見直しを行います。

●方針12：適切な保存措置の推進（課題3-7セ）

保存活用計画のある文化財については日常から定期的な現状把握に努め、適切な保存措置を行います。指定範囲が不明瞭なものは、範囲の明示を促進します。また、指定・未指定に関わらず必要に応じて、関係者・所有者へ、文化財の保管環境の改善や文化財の取り扱いについてのアドバイス・情報提供を行います。また、文化財の修復に携わる人々へ、修復技術や最新技術の講習会等の情報提供を行います。修復財の不足については、同様の問題を抱える自治体・文化財管理者と情報共有を行い、対策方法を探ります。

●方針13：適切な保存整備事業の推進（課題3-3ソ、タ、チ、ツ）

文化財は、適切に保護し、整備の際はその価値を伝える処置を行います。復元や公園化、修復や安全対策など、史跡指定地内の現状変更が必要な整備については、専門家による委員会での慎重な審議をし、整備計画をつくり適切に対処します。整備中の史跡長者屋敷官衙遺跡は、遺構の保護を行い、郡衙としての価値を伝え、かつ周囲の関連遺跡と一帯で活用できる整備を行います。重要文化財薦神社神門・神尾家、史跡福沢諭吉旧居は、屋根等の修復を計画的に行うと共に、周辺一帯の活用を視野に入れた整備を行います。県・市指定文化財、国登録文化財等についても、可能なものについては修復・整備を適宜実施します。

●方針14：収蔵環境の改善と確保（課題3-7テ）

各種文化財・埋蔵文化財出土遺物等は、現在、多くの資料を整理・収蔵する拠点施設化を進めています。今後も、各収蔵環境の改善と、収蔵スペース確保を図ります。また、埋蔵文化財の出土遺物は、出土品調査・公開・活用場の確保と方法について検討します。



写53 収蔵環境の改善

●方針15：自然環境保全と希少動植物保護の推進（課題3-1ト）

市民団体や大学と連携して希少動植物が生息する環境のモニタリング調査を実施するとともに、環境の適正な管理の支援や、悪化が見られる場合には改善方法の検討を行います。また、条里内に整備してきた土水路の維持管理と整備方法の検証も継続して行います。

基本方針 4 保護する仕組みの構築と強化

多様化する文化財保護行政に対応するため、市の文化財保護行政の適切な推進に必要な体制確保と保存活用の拠点施設の機能強化を図ります。

また、現在、歴史文化資源の担い手不足が深刻な問題となっています。文化庁では「文化財保護のための資金調達ハンドブック」を作成し、クラウドファンディングやふるさと納税など、文化財保護のための様々な資金調達の方法を全国の事例とともに紹介しています。中津市でも民間団体からの助成金で祭りの山車の修復を行った例があり、今後も様々な手法の活用を検討します。所有者・管理者が文化財を維持管理する負担を軽減できる措置を推進するとともに、市民が文化財の保存・活用事業に関わる機会を積極的に創出します。

●方針 16：歴史文化資源を保護する体制の強化（課題 4-ナ）

体制の維持、構築に必要な学芸員の確保に努めるとともに、研修等を通じて職員の能力の向上を図ります。専門職員が不足している分野については、外部の専門家に協力を依頼するなど各分野を網羅した専門的な対応ができるように努めます。本市の歴史文化に関しては、各種計画にも保存・活用の方針が示されていることから、庁内での情報共有や連携強化に努めます。また、本市と連携協定を結んでいる県内外の大学や関連機関との連携を深め、中津市歴史博物館を拠点施設としたよりよい文化財保護の体制を構築します。

●方針 17：歴史文化資源の保護に関わる機会の創出と担い手の育成（課題 4-ニ）

歴史文化資源に興味を持つ市民や、所有者・管理者等の市民・団体との関係を強化し、日ごろから協力しあえる体制を構築します。市民が歴史文化資源に関わる機会を創出し、ともに取り組むことで、市民の文化財保護への活動意欲増進へつなげます。特に、後継者不足に悩む芸能等の無形の民俗文化財については、芸能を披露する大会等への参加機会を増やす取組みや、子どもたちの活動への協力を行い、担い手の育成を支援します。また、映像の発信や観光活用としての取組み支援を行うことで、活性化の道を探ります。



写 54 北原人形芝居ワークショップ

●方針 18：所有者にかかる負担に対する支援（課題 4-ヌ、ネ）

文化財の保存・活用に対する様々な仕組み（資金調達・資材確保・技術の伝承等）と維持管理の方法について、情報収集・情報提供するとともに必要な手続き等についてサポートし、文化財の所有者・管理者の負担軽減に努めるとともに、市民が文化財を継承するための活動を支援します。

基本方針 5 危機管理の推進

歴史文化遺産の被災を未然に防ぐ、または被害を最小限に食い止めるには、地域や関係機関と常に連携し危機管理意識を共有することと、平常時における防災・防火・防犯の取組みが大切です。「中津市

地域防災計画(令和6年2月修正)」に則り行動すると共に、災害発生時には、国・県・市・地域で連携し対応します。

部	班	分掌事務	担当課等
文教対策本部	文教対策班	サ 文化財の災害調査に関すること シ 文化財の保護に関すること	歴史博物館

(参照)「中津市災害対策本部運営規定」(昭和62年9月14日中津市訓令第5号)

●方針19：危機管理意識の啓発 (課題5-ノ・ハ)

文化財防災・防犯に関する情報を所有者・管理者・地域全体・市の関係部署と共有するとともに、危機管理意識の醸成に努めます。

●方針20：防災・防犯対策の構築と強化 (課題5-ヒ・フ)

自然災害に対しては、各種ハザードマップに歴史文化遺産の所在地を落とし込み、災害が発生しやすい地域内に所在しているかを確認します。火災に対しては、国が示す「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づき、防火対策を見直し、必要な防火設備の整備を目指します。それぞれの状況に応じた防災・防火・防犯の方法を検討し、所有者・管理者への注意喚起・助言を行います。文化財防火デーを利用した防火・防災訓練や、日ごろの見回りとしての文化財パトロール等を通じ、互いに連携をとれる体制の構築に努めるとともに、市の防災担当や県との情報共有・連携体制の強化を図ります。



写55 文化財防火デー

文化財展示施設や文化財収蔵庫においては、防災・防犯設備を整え、災害時の緊急避難保管環境について準備をします。

●方針21：災害史の調査と周知 (課題5-ヘ)

大災害に関する各種資料(古文書、自然記録、映像等)や調査分析結果等をアーカイブとして広く収集・整理し、適切に保存するとともに、広く一般に閲覧できるよう公開に努め、防災教育に役立てます。

●方針22：災害発生時の対応の整理 (課題5-ホ)

災害発生時には、文化財の所有者または管理者に対し教育委員会への速やかな報告を求め、所要の措置を講じます。歴史資料ネットワーク(神戸大学文学部地域連携センター内)などの協力を得ながら、被災した地域に残る遺産(歴史資料等)の救出・修復・保全に努めます。大規模災害の場合は、文化財防災センターなどの外部支援(文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣)を都道府県に要請します。災害後の処置については、国・県・市・地域の方々と連携して、地域の安全と文化財保護について協議する体制を作り対処します。日ごろより、発災時の報告等一連の流れ・被災した文化財の取り扱い等を整理して、庁内及び所有者・管理者と共有します。

方向性3 「なかつの宝」を磨き、地域の魅力を発信するための方針

基本方針6 歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進

中津城下町風情の漂う古い町並みや、古代景観、中津干潟の風景や名勝耶馬溪の溪谷美など、歴史と自然美あふれる景観は、市民にとってはふるさとを象徴する中津市の誇りであり、市外の人々にとっては、中津市の歴史と文化を物語る魅力的な観光資源でもあります。中津市の歴史ある景観を大切に、「歴史文化資源を活かす」視点を持ってまちづくりを推進し、市民共有の財産として引き継いでいきます。

●方針23：良好な景観形成の推進（課題6-マ・ミ・ム）

特に歴史文化資源のまとまりがある地域では、良好な景観を保全し、官民協力して歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進します。

耶馬溪では支障木伐採など景観再生を推進し、名勝耶馬溪の景観保全に努めます。

●方針24：計画の進捗管理と意識の共有（課題6-メ）

本計画の進捗管理を定期的に行うことで庁内連携を強化し、「歴史文化資源を活かしたまちづくり」の意識の共有を図ります。

基本方針7 歴史文化資源の観光への活用と魅力発信

豊かな歴史文化資源を活かして、地域の魅力アップと観光客誘致に尽力するとともに、中津の魅力発信を推進する地域の方々に応援します。

●方針25：拠点施設の機能強化（課題7-モ）

中津市歴史博物館は中津市全体の観光の拠点施設、耶馬溪風物館は耶馬溪観光の拠点施設です。中津市歴史博物館を中心とした各施設（大江医家史洋館・村上医家史料館・中津市木村記念美術館・福澤記念館）において城下町観光・中津市全体の観光情報を提供できるよう、中津耶馬溪観光協会との連携を密にします。また、中津城や自性寺大雅堂などの民間施設や、観光地点とも情報共有や企画の連携を行い、相乗効果を図ります。



写56 耶馬溪風物館

さらに、日本遺産ガイドセンターである耶馬溪風物館は、「やばけい遊覧」の舞台である中津市と玖珠町両方の中心として情報発信を行うと同時に、両市町の観光協会などと連携して、観光客をスムーズに受け入れ、円滑にガイドが出来るよう体制を整えます。

●方針26：観光インフラの整備（課題7-ヤ）

中津市の特徴を活かした観光インフラ整備を行います。市内を縦断するメイプル耶馬サイクリングロードは旧耶馬溪鉄道線路跡であり、鉄道遺産が点在します。沿線には風光明媚な景観と歴史文化資源が連続しており、中津観光を楽しむ足として、サイクルツーリズムを推進します。耶馬溪エリアには宿泊施設が少ないため、農家民泊のような小規模宿泊施設への支援やWi-Fi環境整備等、観光客の利便性を向上させます。また、観光案内看板の設置を市内全域で進め、観光客が気持ちよく観光できるよう整備を行

います。インバウンド対策として、案内看板やパンフレット、観光施設等の多言語化を進めます。

●方針 27：文化観光事業の推進（課題 7-ユ・ヨ・ラ・リ・ル・レ・ロ）

史跡や有形文化財等、文化財を巡るルートの開発を行うとともに、まち歩きマップを活用して、城下町散策を促します。可能な文化財については公開活用を進め、文化財の魅力の発信に努めます。観光ガイド団体・歴史愛好団体等と連携し、地域通訳案内士の育成や中国語おもてなし講座を開催して、中津の歴史文化資源を案内するガイドの育成を行い、国内外への情報発信に力を入れます。

「不滅の福澤プロジェクト」「蘭学・洋学 三津同盟」などをきっかけに始まった市内外の各機関や他自治体との連携事業を官民力をあわせて推進します。

中津の個性的な郷土料理やお菓子の魅力を発信するとともに、グルメを景観や歴史文化と紐づけて楽しめる観光商品開発を促進します。また、各地域で催される祭り等の価値の周知に努めるとともに、その魅力を広く国内外に向けて発信します。中津の豊かな歴史文化を伝えるお土産や、日本遺産事業の「やばはく」に代表されるアクティビティ商品等の誕生を目指して、歴史文化資源を活用する人材の掘り起こしを行います。市が率先してPRを行い、様々な事業を推進する地域の方々を支援します。

第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

「なかつの宝」の保存・活用に関する方針を実現するため、第6章で示した3つの方向性と7つの基本方針に基づき、本計画期間に実施する措置を記載します。実施にあたっては、国費(文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等)、県費・市費だけでなく、クラウドファンディングなど民間資金の活用も視野に入れながら進めていきます。取り組む主体は市民・行政・団体・専門家で、実施期間は令和7(2025)年から令和15(2033)年まで(前期：令和7年～9年、中期：令和10年～12年、後期：令和13年～15年)とし、進捗管理と見直しを図りながら進めていきます。

* 取り組み主体

市民：中津市民、所有者、管理者、中津の歴史文化に興味を持つ市外在住者等

行政：中津市の文化財所管部署と関係部署(大分県・国との協働含む)

団体：文化財にかかわる団体や組織、企業等

専門家：学識経験者、大学、博物館、研究機関、ヘリテージマネージャー等

◎主体となって取り組む、○受動的にかかわる、△状況により協力する

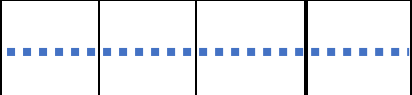


方向性1「なかつの宝」を知り、みんなで価値を共有するための方針

基本方針1 歴史文化資源の把握の推進

●方針1：把握調査・詳細調査の実施

《表11：把握調査・詳細調査の実施に関する措置》









実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
1	歴史文化資源の把握調査・詳細調査の実施	△	◎	△					
<p>建造物・美術工芸品・有形無形の民俗文化財・遺跡・文化的景観・歴史的地名等の把握調査を実施する。仏像・石造物・古文書・医家史料・民俗文化財・中世城館等の詳細調査を実施する。</p> <p>埋蔵文化財の緊急開発にあたっては、開発業者へ適切に対応し、適宜詳細調査を実施する。</p> <p>史跡長者屋敷官衙遺跡については、郡衙の範囲確認を目指した史跡指定地周辺の確認調査を実施する。(前期まで)</p>									
2	過去の調査成果の把握と統合		◎						
<p>市町村合併前の旧市町村ごとの調査成果をはじめとした過去の調査成果を統合し整理する。</p>									
3	映像等の記録作成と資料の収集の実施		◎						
<p>調査の過程で随時必要な資料を収集するとともに、有形・無形の民俗文化財については、映像等の記録作成を行う。</p>									

●方針 2：所有者・指定範囲・現状の把握の実施

《表 12：所有者・指定範囲・現状の把握の実施に関する措置》









実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
4	史跡・名勝の所有者・指定範囲の把握の調査		◎						
史跡・名勝指定地の指定範囲を把握する。特に名勝耶馬溪のように指定から長い年月が経ったものについては現在の所有者の確認を行う。									
5	埋蔵文化財の現状把握の実施		◎						
未指定の埋蔵文化財について、日ごろより現状の把握に努める。									

●方針 3：調査成果を基にした適切な評価の実施

《表 13：歴史文化資源の適切な評価の実施に関する措置》

実施年  通年 









No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
6	歴史文化資源の適切な評価の実施		◎						
専門家等による指導・助言を受け、歴史文化資源の調査・指定・登録を適切に推進する。									
7	指定・登録等制度の周知		◎						
指定や登録等の制度について、市報等で市民に周知するとともに、庁内でも情報共有する。所有者には個別に資料を渡し説明をする。									

基本方針 2 情報発信と価値の共有化

●方針 4：調査研究成果の公開

《表 14：調査研究成果の公開に関する措置》




実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
8	展覧会の開催と予算の確保	△	◎						
研究成果を元に歴史博物館をはじめとした市内の様々な施設・空間を活用して、各種展覧会を開催し、歴史・文化の価値の共有化と情報発信を行います。充実した内容とするため必要な予算の確保に努める。									
9	調査報告書の刊行		◎						
文化財の詳細調査後は、速やかに報告書を執筆・刊行する。未刊行の報告書についても順次刊行する。									

●方針 5. 歴史文化資源のデータベース化と公開

《表 15：歴史文化資源のデータベース化と公開に関する措置》









実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
10	歴史文化資源・刊行物等のデータベース化と公開		◎						
博物館収蔵資料、周知遺跡、指定文化財、調査報告書等刊行物をデータベース化し、他機関とも連携して公開する。歴史博物館のホームページに各データベースのリンク先を集約し、情報にアクセスしやすい環境を作る。									

●方針 6. 歴史文化資源の公開

《表 16：歴史文化資源の公開に関する措置》













実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
11	歴史文化資源の特別公開等の開催	△	◎	△					
条件付きで公開が可能なもの(建造物・有形文化財)については非公開建造物の限定公開や美術工芸品の特別公開を行い、価値の周知を図る。									
12	発掘調査現場や建造物の修復現場等の公開	○	◎						
発掘調査現場説明会や建造物修復現場等を公開する等、速報性のある情報発信を通して、歴史文化資源への理解と関心を高める。									

●方針 7. 歴史文化資源に親しむ企画の開催

《表 17：歴史文化資源に親しむ企画の開催に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
13	歴史文化資源に親しむ各種企画の実施		◎		△				
縄文体験学習会・地質学習・古代ウォーク・歴史博物館体験学習など、屋内外で文化財に親しむ各種企画を実施する。									
14	市民団体と連携した企画の開催	○	◎	△					
市民団体と連携して文化財に親しむ企画を実施するとともに、市民団体が開催する企画への協力を行う。									
15	環境学習の推進	○	◎	◎					
希少動植物とその環境を守る活動をしている NPO 等の環境講座の実施主体に対し、環境講座を開催する場を提供するとともに、情報発信の支援をする。									

●方針 8. 郷土学習の推進

《表 18：郷土学習の推進に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
16	各学校や地域の要請に応じた博物館案内・体験学習・出前講座等の開催	○	◎	◎		■	■	■	■
各学校や公民館等生涯学習担当者、地域の方々と協議しながら、要望に応じたきめ細かな博物館案内や体験学習、出前講座等を開催する。									
17	郷土の偉人の顕彰		◎	○		■	■	■	■
近世近代の郷土の偉人を顕彰し、地域への愛着と誇りを育てる事業を実施する。学校教育に積極的に取り込む。									
18	まちなみ歴史たんけんの開催	○	◎	◎		■	■	■	■
市内の全小学校6年生が市内の展示施設や旧跡をたどる取組みを官民連携して継続開催する。									

●方針 9. メディアを活用した情報発信

《表 19：メディアを活用した情報発信に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
19	情報発信の推進	○	◎	○		■	■	■	■
歴史文化資源の情報や各種取組の状況を、市報やHP、SNS等を活用し広く情報発信し、価値の周知、共有を図る。祭礼行事・伝統芸能については映像の配信を通して周知させる取組を行う。									

●方針 10. 説明板・解説パンフレット等の充実

《表 20：説明板・解説パンフレット等の充実に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
20	歴史文化資源の説明板・解説パンフレット・マップ等の作成と充実		◎	○		■	■	■	■
歴史文化資源を紹介するマップ・パンフレット説明板等を作成する。QRコードの活用等を行い、わかりやすく簡潔な文面なるよう工夫する。デザインは景観に配慮し、かつ「中津市観光振興計画」に則った統一感のとれたものとする。既存の説明板については、傷みのあるものは修理し、現況にあわせ内容修正を行う。									






方向性2「なかつの宝」を守り、未来へつなぐ仕組みをつくるための方針

基本方針3 適切な保存整備の推進

●方針11. 保存活用計画の作成と見直しの実施

《表21：保存活用計画の作成と見直しに関する措置》















実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
21	保存活用計画の作成	○	◎	△	△				
必要に応じて指定文化財(耶馬溪橋・薦神社神門・中津城跡等)の保存活用計画を作成する。									
22	保存管理計画の見直し	○	◎		△				
既存の「長者屋敷官衙遺跡保存管理計画」を基に近年の調査成果や現状を反映させた「保存活用計画」を作成する。名勝耶馬溪(国名勝)の保存管理計画については、管理団体の大分県および関係市町村と現状に即した見直しを進めていく。また、構成文化財についても整理し、名勝耶馬溪の再評価を行う。									

●方針12. 適切な保存措置の推進

《表22：適切な保存措置の推進に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
23	指定文化財の劣化防止措置		◎						
必要に応じて所有者とともに文化財への保存処置を講ずる。									
24	所有者・管理者への文化財保存のアドバイスと情報提供		◎						
文化財所有者・管理者へ、指定・登録文化財等に対する適切な処置についてアドバイスし、情報提供を行う。									
25	指定範囲の明示の促進		◎	△	△				
史跡の指定範囲が不明瞭なものは境界を確定する。									
26	指定文化財のカルテ作成		◎	△	△				
指定文化財のカルテを元に、必要に応じて所有者とともに保存処置を講ずる。指定範囲が不明瞭なものは境界を確定する。									
27	文化財の修復技術の継承への支援と情報提供		◎	○					
石垣修復工事や茅葺き屋根修復技術の継承を支援できるよう、地元業者への講習会等の情報提供を行う。									

●方針13. 適切な保存整備事業の推進

《表23：活用に向けた整備事業の推進に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
28	史跡長者屋敷官衙遺跡第Ⅱ期整備と周辺の古代遺跡整備の推進		◎						

<p>長者屋敷官衙遺跡は、国史跡としての価値を伝えるⅡ期整備計画をつくる。計画は長者屋敷周辺の古代遺跡(相原山首遺跡、相原廃寺、古代官道、条里、薦神社等)を含んだものとし、計画に沿って整備活用を推進する。</p>										
29	重要文化財薦神社神門・神尾家住宅・史跡福沢諭吉旧居の修復と活用		◎							
<p>重要文化財薦神社神門・神尾家住宅・史跡福沢諭吉旧居の計画的な屋根等の修復事業の実施とあわせ、敷地一帯の活用を推進する。</p>										
30	耶馬溪の整備	○	◎							
<p>関係機関・地域と協力して、視点場や遊歩道の修復・整備を行う。</p>										
31	県・市指定文化財、国登録文化財の整備		◎							
<p>大分県・中津市指定文化財及び国登録文化財等について、劣化防止や安全対策、景観維持等の観点から、必要に応じて修復・整備する。</p>										

●方針 14. 収蔵環境の改善と確保

《表 24：収蔵環境の改善と確保に関する措置》









実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
32	埋蔵文化財・民具等の収集方針の作成と収蔵環境の改善		◎						
<p>埋蔵文化財出土遺物・民具等は、収集方針を作成し、文化財を適切に管理できる環境を整える。膨大な数の埋蔵文化財出土遺物を調査し、公開し、活用できる場の確保について検討を行う。</p>									

●方針 15. 自然環境保全と希少動植物保護の推進

《表 25：自然環境の保全と希少動植物の保護に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
33	山川海の環境の保全	◎	◎	◎	◎				
<p>生物多様性の維持・回復のため、草地・ため池・人工林の適正な管理を支援、生物のモニタリング、河川整備における生物への配慮、耕作放棄地増加防止、竹林拡大防止、市民団体・大学等と連携した希少種の保全等の実施。</p>									
34	沖代条里土水路の維持管理	○	◎		◎				
<p>希少生物保護のため整備をした沖代条里内の土水路の維持管理を支援する。定期的な生物モニタリングを実施し、整備方法の検証を行う。</p>									

基本方針 4 保護する仕組みの構築と強化

●方針 16：歴史文化資源を保護する体制の強化

〈表 26：歴史文化資源を保護する体制の構築に関する措置〉

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
35	歴史文化資源を保護する体制の維持強化		◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>専門職員の人員確保に努めるとともに、研修等による職員の資質向上を図る。専門職員不在の分野については、外部の専門家からの支援を養成する。文化財担当課と庁内関係各課との連携を強化する。</p>									
36	関連機関との連携の推進		◎	○	○	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>中津市歴史博物館を拠点施設とし、文化財愛護団体や、各地の博物館等の教育研究機関との連携を推進する。</p>									

●方針 17：歴史文化資源の保護に関わる機会の創出と担い手の育成

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■



〈表 27：歴史文化資源の保護に関わる機会の創出と担い手の育成に関する措置〉

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
37	市民との連携事業の実施	◎	◎	◎		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>市民による、地域の文化財を活用した取り組み・イベント等を支援する。文化財に関わる団体との連携を強化するとともに、関わりたい市民が参画しやすい環境づくりを行う。藩政史料刊行会と協働して近世記録資料の翻刻刊行を行う。</p>									
38	歴史文化資源の保護をテーマとしたイベントの開催	○	◎	○		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>草刈・清掃をイベント化して市民参加を促し、文化財愛護の精神を育む。</p>									
39	アーカイブズ講座の開催		◎		◎	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>大学連携で実施しているアーカイブズ講座を継続開催。大学生を対象にアーキビスト養成を目指すとともに、市内高校生以上の市民参加を促し、襖下張り文書の扱いを市民が学ぶ場とする。</p>									
40	博物館市民サポーター養成		◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>サポーター増員を図り、ガイドや体験学習支援の他、文化財保護に直接かかわるサポーターとしてスキルアップを支援する。</p>									
41	子どもガイド育成	○	◎	◎		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>現行の子どもガイド講座を発展させ、開催場所及び参加人数を増やす。</p>									
42	子ども神楽や人形芝居クラブ等の活動支援	○	◎	◎		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>三保小学校人形劇クラブ、北部小学校・三郷小学校放課後子どもクラブ(蛸瀬子ども神楽、山国子ども神楽)の発表機会を作る等の支援を行う。</p>									
43	文化財所有者・管理者(団体)との連携強化	○	◎	◎		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
<p>文化財の所有者・管理者と日ごろより連絡を密にし、関係者によるネットワークづくりや情報提供等の活動支援をする。(大分県豊前神楽保存連合会の事務局等)</p>									

●方針 18. 所有者の負担に対する支援の実施

実施年  通年 

《表 28：保存・修理・継承に関する措置》



No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
44	文化財修理及び維持管理に対する補助金の確保		◎						
<p>中津市文化財補助金交付要綱に基づき、指定文化財の修理・継承のための補助金を確保し適切に執行する。 中津市文化財維持管理費補助金交付要綱に基づき、文化財を維持管理するための補助金を確保し適切に執行する。</p>									
45	国・県・民間からの資金調達に対する支援	○	◎	◎					
<p>民間が管理する文化財の保存や維持管理に対して、国・県・民間からの補助金・助成金を受給できるよう情報提供・申請書類作成等で支援を行う。</p>									

基本方針 5 危機管理の推進

●方針 19：危機管理意識の啓発

実施年  通年 



《表 29：危機管理意識の啓発に関する措置》

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
46	所有者・管理者への防災・防犯に関する情報提供と連携体制の構築	○	◎	○	△				
<p>所有者・管理者へ対し、市報、個別発送などを通じて文化財の防災・防犯に関する情報提供を行う。文化財防災に関する講習会を開催する。</p>									
47	防災・防犯訓練の実施	◎	◎	◎					
<p>文化財防火デーを利用して、所有者・周辺住民に防火及び防災の啓発を行う。各展示収蔵施設ごとに防災・防犯訓練や講習会への参加を行う。</p>									

●方針 20：防災・防犯対策の構築と強化

実施年  通年 

《表 30：防災・防犯対策の構築に関する措置》

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
48	防災・防犯視点の文化財の現状把握	○	◎	○	△				
<p>文化財の現状を把握し、ハザードマップに歴史文化遺産の所在地を落とし込む。日ごろの見回りとしての文化財パトロールを実施する。</p>									
49	防災・防犯の対応整理と情報共有	○	◎	○	△				
<p>文化財の防災・防犯に対する中津市の対応を整理し、警察・消防・文化財の所有者・管理者と共有する。</p>									

50	指定文化財・文化財管理施設の防火 防犯設備の整備	○	◎	○					
国指定文化財の継続的な防災防犯設備の充実を図る。博物館施設の防火防犯設備の定期点検の実施、文化財収蔵庫の防火防犯対策の改善(消火器・警備保障設備等)を図る。									

●方針 21. 災害史の調査と周知

《表 31：災害史の調査と周知に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
51	過去の災害の記録収集と周知		◎						
過去の災害の記録を収集整理し、学校や地域の防災教育に役立てる。博物館等展示施設を利用して周知する。									

●方針 22. 災害発生時の対応の整理

《表 32：災害発生時の対応に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
52	災害発生時の対応の整理・情報共有・ 協議体制の構築		◎						
災害発生時の対応を整理して、所有者・管理者と共有する。大規模災害後の処置については、地域と関係機関が安全と文化財保護について協議する体制をとり対処する。									




方向性3 「なかつの宝」を磨き、地域の魅力を発信するための方針

基本方針6 歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進

●方針23：良好な景観形成の推進

《表33：良好な景観形成の推進に関する措置》


実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
53	景観の維持保全の必要性の周知	○	◎	○					
HPや市報等を活用し、官民で景観の維持保全の必要性の共有を図る。									
54	地域の魅力を活かしたまちづくりの推進	○	◎						
庁内関係各課や地域への情報提供を積極的に行い、地域の魅力を活かしたまちづくりを推進する。									
55	景観の保全の実施	○	◎						
耶馬溪の景観を阻害する草木などを除去し、景観保全を図る。									

●方針24：計画の進捗管理と意識の共有

《表34：計画の進捗管理と意識の共有に関する措置》

実施年  通年 



No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
56	「中津市文化財保存活用地域計画」の共有と進捗管理	◎	◎	◎	△				
「中津市文化財保存活用地域計画」の進捗管理を行うことで、庁内での情報共有と「歴史文化資源を活かしたまちづくり」の意識の共有をはかる。									

基本方針7 歴史文化資源の観光への活用と魅力発信

●方針25：拠点施設の機能充実

《表35：拠点施設の機能充実に関する措置》



実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
57	拠点施設の魅力アップと観光機能充実	○	◎						
中津市歴史博物館をはじめ、市内各館で城下町観光・中津市全体の観光情報を提供できるよう、中津耶馬溪観光協会との連携を密にする。中津城や自性寺大雅堂など民間施設、市内各地の観光地点とも情報共有を行い、連携企画の開催などを通じて、相乗効果を図る。									
58	耶馬溪風物館の日本遺産ガイドセンター機能の充実		◎						
耶馬溪風物館の観光案内場所としての機能充実させる。多言語表記や多言語対応、玖珠町観光協会との連携強化等を推進する。									

●方針 26：観光インフラの整備

《表 36：観光インフラの整備に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
59	交通・宿泊・Wi-Fi 環境の改善	○	◎	○	△				
中津日田道路の順次開通を見据えた環境整備、メイプル耶馬サイクリングロード(旧耶馬溪鉄道線路跡)を活用したサイクルツーリズムの推進・農家民泊への支援・Wi-Fi 環境の整備等を進める。									
60	多言語化の推進		◎	○					
文化財や観光情報の案内看板・パンフレットや、博物館や観光案内施設の多言語化を進める。									

●方針 27：文化観光事業の推進

《表 37：文化観光事業の推進に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
61	歴史文化資源を活かした観光ルートの開発	○	◎	○					
中津の歴史文化資源の魅力を堪能できる観光ルートを開発する。「まちあるき」、「歴史好き」、「教育旅行」、「地質・地形好き」など、ニーズにあわせた観光モデルルートを設定する。									
62	歴史文化資源を案内するガイドの育成	◎	◎	◎	○				
観光ガイド団体・歴史愛好団体等と連携し、地域通訳案内士の育成、中国語おもてなし講座の開催、勉強会等を開催し、ガイドの育成を図る。									
63	他自治体と連携した取組みの推進	△	◎	○	○				
山市・津和野町と連携した「三津同盟」に基づき、「蘭学・洋学のまち」を積極的にプロモーションしていく。研究・巡回展・シンポジウムの開催、学会の誘致、観光客誘致等の取組みをすすめる。 玖珠町と連携して、日本遺産事業を推進する。静岡県小山町と連携して和田豊治の顕彰を行う。									
64	歴史文化資源を活用する人材の掘り起こし	○	◎	◎					
地域おこし協力隊や、地域資源をいかした取組みをする人々との連携強化。「やばはく」事業等をリードする地域プロデューサーの掘り起こしを進める。									
65	国内外への情報発信の強化	○	◎	○					
ターゲットに応じたマーケティング調査実施と SNS の活用を推進する。耶馬溪の地形を活かしたマイクロツーリズムの発信推進と、サイクリングの盛んな台湾でのプロモーション強化を図る。									
66	郷土料理の魅力発信とブランド化推進	△	◎	○					
郷土料理や地域独特の食材のブランド化を推進するとともに、歴史文化と紐づけて魅力を発信する。									

67	歴史文化資源を活かしたお土産の 開発	◎	◎	○					
歴史文化と紐づけて楽しめるお土産(菓子・ミュージアムグッズ等)の開発を官民共同で行う。									
68	祭り等の価値の周知と魅力発信	○	◎	○					
各地域に残る祭りや祭礼行事等の価値の周知に努めるとともに、その魅力を広く国内外に向けて発信する。									
69	歴史文化資源を活用する市民活動 への支援	○	◎	○					
市民による、歴史文化資源を活かした取り組み・商品開発・日本遺産「やばけい遊覧」のアクティビティ商品を集めた「やばはく」の開催等の活動を支援(広報、イベント開催、講習会等)する。									